

などの状況



町職員の給与などの実態を、町民の皆さんに広くご理解いただくため、今月号では、横芝町における職員並びに特別職の給与等の状況をお知らせいたします。(数字は平成13年4月1日現在)

7 職員手当

区分	横 芝 町	国																				
扶養手当	・配偶者 16,000円 ・配偶者以外の扶養親族 ①2人目まで 1人 6,000円 ・配偶者が扶養外である場合 1人目 6,500円 ・配偶者がいない場合 1人目 11,000円 ②3人目から 1人 3,000円 ③16歳～22歳まで 1人 5,000円加算	同左																				
住居手当	・借家の場合…家賃が12,000円を越える場合に限り 家賃の額に応じて最高 27,000円 ・自宅の場合… 4,300円	・持家の場合…1,000円 (新築・購入後5年間2,500円)																				
通勤手当	・定期代等…40,000円まで全額、それを越える部分は5,000円を限度に半額 ・乗用車等を使用する場合…距離に応じて2,000～20,900円 (最低距離2km)	・定期代等…45,000円まで全額、それを越える部分は5,000円を限度に半額。 ・乗用車等の場合…2,000～20,900円																				
期末・ 勤勉手当 (平成12年 度支給 割合)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>期 末</th> <th>勤 勉</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td>1.45月分</td> <td>0.60月分</td> <td>2.05月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.60月分</td> <td>0.55月分</td> <td>2.15月分</td> </tr> <tr> <td>3月期</td> <td>0.55月分</td> <td>—</td> <td>0.55月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3.60月分</td> <td>1.15月分</td> <td>4.75月分</td> </tr> </tbody> </table> ・職制上の段階、職務の級などによる加算措置 有	区分	期 末	勤 勉	計	6月期	1.45月分	0.60月分	2.05月分	12月期	1.60月分	0.55月分	2.15月分	3月期	0.55月分	—	0.55月分	計	3.60月分	1.15月分	4.75月分	同左
区分	期 末	勤 勉	計																			
6月期	1.45月分	0.60月分	2.05月分																			
12月期	1.60月分	0.55月分	2.15月分																			
3月期	0.55月分	—	0.55月分																			
計	3.60月分	1.15月分	4.75月分																			
退職手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>自己都合</th> <th>勤奨・定年</th> <th>勤奨・定年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤続20年</td> <td>21.00月分</td> <td>34.65月分</td> <td>28,875月分</td> </tr> <tr> <td>勤続25年</td> <td>33.75月分</td> <td>44.55月分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>勤続35年</td> <td>47.50月分</td> <td>62.70月分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>最高限度額</td> <td>60.00月分</td> <td>62.70月分</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算) 退職時特別昇給 勤奨退職 1～2号給	区分	自己都合	勤奨・定年	勤奨・定年	勤続20年	21.00月分	34.65月分	28,875月分	勤続25年	33.75月分	44.55月分		勤続35年	47.50月分	62.70月分		最高限度額	60.00月分	62.70月分		同左 1号棒
区分	自己都合	勤奨・定年	勤奨・定年																			
勤続20年	21.00月分	34.65月分	28,875月分																			
勤続25年	33.75月分	44.55月分																				
勤続35年	47.50月分	62.70月分																				
最高限度額	60.00月分	62.70月分																				

☆退職手当の支給率は、千葉県市町村総合事務組合の退職条例で決められています。

調整手当	支給対象地域	支給率	支給対象職員数	支給対象職員1人当たり平均支給年額(平成12年度決算)
	全 域	3%	全 職 員	123,214円

特殊勤務手当 (平成12年度決算) 普通会計	区 分		全 職 種
	職員全体に占める手当支給職員の割合		35.2%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額		6,930円
	手当の種類(手当数)		8種類

時間外勤務手当 (平成12年度決算) 普通会計	支 給 総 額	15,984千円
	職員1人当たり支給年額	139千円

8 特別職の報酬等の状況

区分	報酬等	期末手当
町 長	771,000円	(平成12年度支給割合)
助 役	632,000円	6月期 2.05月分
収入役	586,000円	12月期 2.15月分
教育長	562,000円	3月期 0.55月分
議 長	271,000円	
副議長	233,000円	
議 員	215,000円	計 4.75月分

(注) 特別職の報酬などは、横芝町報酬等審議会の答申を受けて「特別職の職員の給与に関する条例」で定められており、現在の報酬等の月額は、平成7年4月1日から適用されています。

9 部門別職員数の状況と主な増減理由

区 分	定員適正化計画 (H13年～H15)	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成12年	平成13年		
一般行政部門	△ 5	110	107	△3	民生…介護保険部門異動減 衛生…欠員補充による増
教育部門	0	30	30		
公営企業 等 部 門	4	7	11	4	介護保険職員の部門 異動による増
合 計	△ 1	147	148	1	

定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の内訳

区 分	職 員 数			対 前 年 増 減			
	平成11年	平成12年	平成13年	平成11年	平成12年	平成13年	
一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	2			
	総 務	26	28	28		2	
	税 務	9	9	9			
	民 生	39	37	33	1	△2	△4
	衛 生	9	9	10			1
	農林水産	10	10	10			
	商 工 土 木	1	1	1			
教 育 部 門	29	30	30	△1	1		
公営企業等部門	7	7	11			4	

☆公営企業等会計部門は、介護保険、国民健康保険および老人保健です。